

〔資料⑥〕

委員会等の見直し内容

協議会会則第4条に記された本会事業は以下の通り（第2条「労働衛生全般に関する研究と普及活動」）

《現委員会》

1. 労働衛生診断及び指導等に関する研究と資質向上に関する事業・・・「衛生診断委員会」
2. 職域の口腔保健に関する研究と普及に関する事業・・・「口腔保健委員会」
3. 関係団体との連絡、提携及び調整
4. 会報の発行・・・「編集委員会」
5. その他本会の目的を達成するために必要な事業

現在の「衛生診断」、「口腔保健」、「編集」の3委員会の活動状態を鑑み、スクラップアンドビルトして現状に即した委員会へ再編。

@ 「編集」委員会・・・日本労働衛生研究協議会雑誌の編集発行

原、木下、近藤、村松、矢崎、山口（達）

@ 「受験準備」委員会・・・コンサルタント受験講習会、実地研修会、直前ゼミ等

大井手、吉田、渡邊（洋）、（全理事者で支援）

@ 「産業歯科・口腔保健」委員会・・・産業歯科に関する調査研究

青山、柿木、磯村、松山

@ 「教育研修」委員会・・・労働衛生コンサルタント試験合格後の教育、研修等

上田、木虎、佐々木（尚）、加藤（尚）

※太字が委員長

規約検討時に作業部会で検討した事項を理事会に諮問

@ 「規約検討」作業部会・・・会則の検討、見直し等

阿部（哲）（部会長）、飛梅